

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 7月11日
【会社名】	K D D I 株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	03 - 6678 - 0712
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部 経営管理本部長 本田 弘樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年4月11日付けで、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出いたしました、当社の特定子会社の異動に関する臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

1 提出理由

(訂正前)

当社並びに住友商事株式会社及び当社が同数の議決権を保有するN J株式会社は、平成25年2月27日から平成25年4月10日までを公開買付期間として株式会社ジュピターテレコム(以下、「ジュピターテレコム」という。)の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」という。)を実施いたしました。これにより、ジュピターテレコムが、当社の特定子会社に該当することとなりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正後)

当社並びに住友商事株式会社及び当社が同数の議決権を保有するN J株式会社は、平成25年2月27日から平成25年4月10日までを公開買付期間として株式会社ジュピターテレコム(以下、「ジュピターテレコム」という。)の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」という。)を実施いたしました。これにより、ジュピターテレコム並びに同社の子会社である株式会社ジェイコムウエスト(以下、「ジェイコムウエスト」という。)及び株式会社ジェイコムイースト(以下、「ジェイコムイースト」という。))が、当社の特定子会社に該当することとなりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

(訂正前)

名称 株式会社ジュピターテレコム
住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
代表者の氏名 代表取締役社長 森 修一
資本金の額 117,550百万円(平成24年12月31日現在)
事業の内容 ケーブルテレビ局の統括運営を通じた有線テレビジョン放送及び電気通信事業、ケーブルテレビ局及びデジタル衛星放送向け番組供給事業統括等

(訂正後)

名称 株式会社ジュピターテレコム
住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
代表者の氏名 代表取締役社長 森 修一
資本金の額 117,550百万円(平成24年12月31日現在)
事業の内容 ケーブルテレビ局の統括運営を通じた有線テレビジョン放送及び電気通信事業、ケーブルテレビ局及びデジタル衛星放送向け番組供給事業統括等

名称 株式会社ジェイコムウエスト
住所 大阪府大阪市中央区谷町二丁目3番12号
代表者の氏名 代表取締役 中井 芳紀
資本金の額 15,500百万円(平成24年12月31日現在)
事業の内容 ケーブルテレビ事業

名称 株式会社ジェイコムイースト
住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
代表者の氏名 代表取締役 中谷 博之
資本金の額 15,057百万円(平成24年12月31日現在)
事業の内容 ケーブルテレビ事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(訂正前)

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 2,133,797個
異動後 2,777,912個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前 31.08%
異動後 40.47%

(注)1 「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は、当該特定子会社が平成25年3月27日に提出した第19期有価証券報告書に記載された平成24年12月31日現在の総株主等の議決権6,864,645個を基に算出しております。

(注)2 「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(訂正後)

(a) 株式会社ジュピターテレコム

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 2,133,797個

異動後 2,777,912個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 31.08%

異動後 40.47%

(注) 1 「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は、当該特定子会社が平成25年3月27日に提出した第19期有価証券報告書に記載された平成24年12月31日現在の総株主等の議決権6,864,645個を基に算出しております。

(注) 2 「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(b) 株式会社ジェイコムウエスト

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 - 個

異動後 811,852個(うち間接保有分811,852個)

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 - %

異動後 91.10%(うち間接保有分91.10%)

(注) 1 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」及び「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は、当該特定子会社の平成24年12月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

(注) 2 「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(c) 株式会社ジェイコムイースト

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 - 個

異動後 432個(うち間接保有分432個)

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 - %

異動後 100%(うち間接保有分100%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

(訂正前)

本公開買付けの結果、平成25年4月17日をもって当社が所有するジュピターテレコムの議決権の割合は40.47%となることから、実質支配力基準により、ジュピターテレコムは当社の連結子会社となります。ジュピターテレコムの資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、ジュピターテレコムは当社の特定子会社に該当することとなります。

(訂正後)

本公開買付けの結果、平成25年4月17日をもって当社が所有するジュピターテレコム議決権の割合は40.47%となることから、実質支配力基準により、ジュピターテレコムは当社の連結子会社となり、これに伴い同社の子会社であるジェイコムウエスト及びジェイコムイーストも当社の連結子会社となります。ジュピターテレコム並びに同社の子会社であるジェイコムウエスト及びジェイコムイーストの資本金の額は、それぞれ当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、ジュピターテレコム、ジェイコムウエスト及びジェイコムイーストは当社の特定子会社に該当することとなります。

以上